

平成21年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成21年8月25日(火) 14:00~16:30

県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤吉里委員, 佐々木宏行委員,
小平英俊委員, 伊藤宣子委員, 土田徹郎委員, 鹿野良子委員, 堀籠美子委員,
堀越清治委員, 庄司恒一委員, 佐々木太委員, 小野寺千穂子委員, 齋藤公子委員
(欠席 高橋弘二委員)

< 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育監, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

(進行)

(公開の確認)

(開会)

(専門委員異動の紹介)

(教育長)

(教育長あいさつ)

(県教育委員会の主な出席者紹介)

(委員長 司会進行開始)

(委員長) 前回の審議会で小委員会から答申素案を示していただいたが、もう少し審議を深めるための時間があった方がよいことから、今回の審議会の開催となった。前回の審議を踏まえて、改めて論点を整理しながら答申素案をまとめていきたいと思う。前回の審議会で質問があった主な点について、これまでの小委員会での議論を整理する形で、事務局にまとめてもらい、本日の資料として準備してもらっている。では、事務局から資料の確認を願う。

(事務局)

(資料確認)

(委員長) 本日の審議の進め方であるが、最初に小委員会から報告を受けた具体的な改善案について審議し、その後で答申素案について審議を行いたいと思うが、いかがか。よければ、小委員会の座長を務められている菅野副委員長から具体的な改善案について改めて説明していただく。

(副委員長) では小委員会ですらまとめた具体的な改善案を説明したい。説明する内容が多いので、「現行の推薦入試とそれに替わる前期選抜」、「後期選抜」、「第二次募集と調査書、その他」の3つに分けて説明を行いたいと思う。

「具体的な改善案について(現行の推薦入試とそれに替わる前期選抜)」
(副委員長より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) 「現行の推薦入試とそれに替わる前期選抜」について、副委員長から説明してい

ただいた。推薦入試に関して、アンケート調査等で推薦入試の課題が指摘されていることを踏まえ、小委員会からは廃止の方向性が示された。推薦入試をすべての学科で廃止するのか、専門学科は残すのか、まず、この点から審議を始めたい。次に、これを受けて、廃止するとすれば廃止したままとするのか、あるいは、それに替わる別の仕組みを導入するのが2つ目の判断になると思う。この2つ目の判断については、小委員会の提案は、推薦入試が導入された経緯や理念を生かしていく観点から前期選抜のような仕組みを設けていくことである。では、推薦入試の扱いについて、御意見をお願いしたい。

(堀籠委員) 前回の審議会で、昭和52年度から続いている専門学科の推薦入試についてはよい部分があることから、残してもよいのではないかとこの主旨の意見を申し上げた。副委員長からの説明等から、推薦入試の制度には様々な課題があることを改めて確認し、推薦入試を残すのは難しいと感じた。専門学科も含めてすべての学科で推薦入試を廃止するという原案に賛成する。

(委員長) 推薦入試が専門学科から始まったことを考えれば大切な観点だと思う。専門学科を含めて推薦入試を廃止する理由と、推薦入試の理念をどのように前期選抜に引き継いでいくのか、の2点についてもう一度確認の意味で副委員長から説明願う。

(副委員長) 堀籠委員からの指摘のとおり、推薦入試の理念自体が否定されているのではなく、普通科を含めて推薦入試が拡大していく中で、制度として課題が多くなってきたものと考えている。中学校長の推薦を必要とすることから、校内推薦をどのような基準で行うのか、また、それに絡む評価の問題など、推薦入試が抱える課題は多くあり、アンケート結果をみると普通科に対する不満の方が多いが、専門学科も同様の課題を抱えている。一方で、推薦入試という制度を廃止しても、推薦入試のよさや理念である受験生の多様な能力を多面的に評価する仕組みは残すこととし、前期選抜の仕組みを考えた。

(委員長) これを本日の議論の出発点としたい。まず、中学校の先生から御意見をお願いしたい。

(土田委員) 現行の推薦入試において、特に校内選考に係る業務は中学校の大きな負担になっている。専門学科は残してもよいのではとの意見もあるが、推薦入試のある学科とない学科が混在するのは煩雑である。推薦入試の理念が、前期選抜の検査内容や志願理由書などの仕組みに引き継がれるとのことであり、専門学科を含めて推薦入試は廃止することでよいと思う。

(委員長) 高等学校の方からの御意見をお願いしたい。

(佐々木太委員) 工業高校の立場から言っても、推薦入試を廃止することに賛成である。前期選抜の選抜の仕方で十分である。小委員会から提案があった前期選抜は、高校3年間で育てることができる意欲のある生徒を選抜できるシステムでもあると考える。

(伊藤宣委員) 新たな県立高校将来構想の「本県の高校教育を巡る現状と課題」の中に「高校教育が義務教育からの積み重ねであることを踏まえ、中学校と連携した教育の一層の充実や入学者選抜制度など中高の接続の在り方などが必要である」と明記されている。このことに加えて、学力向上の実現という観点も重要である。入試制度の経緯と実施上の問題点、学力・学習の意欲の低下問題などを抱えている現状をみたときに、未来を託す元気な子どもたちに変容させることこそが、今回の入学者選抜制度の改善の方向性であるべきだと思う。この点から推薦入試は廃止してもよいと考える。ただし、前期選抜の日程は問題があると思っている。

(委員長) 推薦入試に替わる制度を取り入れたときにその時期をいつにするかという問題は後ほど取り上げたい。推薦入試の理念は継承した上で、現行の推薦入試は廃止するということでよいか。

<了 承>

(委員長) 次の選択肢として2つ考えられる。推薦入試を廃止して一般入試と第二次募集を行うという選択肢と、推薦入試に替わる制度を導入し現行の3回の受検機会を継続するという選択肢の2つである。意見聴取会では、推薦入試を廃止し一般入試のみで行うとする意見が、中学校の先生や一般の方からあった。どちらの選択肢とするのか、審議をしたい。小委員会が提案している前期選抜とするのであれば、時期を含め内容をさらに検討していく必要があると思う。御意見をお願いしたい。

(伊藤宣委員) 中学校の子どもたちが高校に行くこの時期は人生でも大きな節目である。中学生がこの時期に加速度的に成長していく姿をみている。この子どもたちに学習環境をきちんと保障していかなければならない。学習環境を大切にするという観点から私学は、学習環境の保障をしないことには中学校から生徒を迎える高校としてふさわしくないという観点から改革を進めてきた。この時期は入試日程が過密であり、授業時数を確保するのが困難になってきている。後期選抜が3月上旬となっているので、授業日数の確保という観点から入試日程を遅くするという主張と、前期選抜の実施は整合性がとれていないのではないかと思う。授業日数の確保という観点からみれば、推薦入試はもちろんのこと前期選抜も行わないで、後期選抜のみに収斂させていくのも1つの考え方ではないかと思う。

前期選抜、後期選抜、第二次募集と複数回の受検機会の確保とあるが、この前期選抜の仕組みでは、複数回の受検機会の確保とはならないのではないかと思う。前期選抜の倍率を高くしないように工夫するとあるが、高倍率化を防ぐために、足切りするような出願要件がでてくるのではないかと懸念される。このようになると子どもたちの不安定要因も増大してくるのではないかと、また、中学校の学習環境の保障という点においても大丈夫なのだろうか、と考えている。

(委員長) 基本的には推薦入試を廃止し一般入試のみで、という意見である。意見聴取会でも一般入試のみという意見もあったが、保護者からのアンケートでは現行どおりの3回の受検機会を望む意見が多かったように思う。

各入試日程との絡みや中学校での学びなど、副委員長から補足説明を願う。

(副委員長) 小委員会でもシミュレーションを行っている。その結果が今日お示ししているものである。保護者等の多くの意見では、第二次募集を除き受検機会が2回という現行のスタイルは残したいこと、加えて、「推薦入試には制度的な問題が…」というものである。小委員会では最初に受検機会を何回とするのかの検討をしている。受検機会を3回とすることが望ましいと判断し、それぞれの選抜の性格付けを行った。その上で、推薦入試を専門学科で残すか否かなどの議論を進めていった。

伊藤(宣)委員の御懸念であるが、授業日数の確保や早い時期に入試が始まる問題についてクリアに解決できてはいないが、現行の推薦入試と比べれば、3教科の学力検査を課していることから、学力向上に資する改善となっていると考えている。さらに、現行の推薦入試の定員に比べ、前期選抜の定員を少なくするという原則から、中学校での学習指導への影響は現行より小さくなっているものと考えている。大量不合格者の懸念も、そのようなことは絶対に起こらないと保障はできるものではないが、出願要件の工夫に加えて、11月に予備調査を行うことによって、高倍率化をある程度防げると考えている。

何より一般入試のみの選抜となってしまうと、推薦入試の持つ受検生の多様な能

力を多面的に評価することは不可能であると思う。推薦入試導入以前の学力検査一発勝負の入試に戻すことになってしまい、先ほど委員の皆様へ承認いただいた、推薦入試の理念を引き継ぐという観点との整合性がとれないことになると思う。
前期選抜の日程について、私学の入試の前にするのか後にするのかは今後の検討課題である。また、後期選抜の3月上旬も原案である。

(高校教育課長) 前期選抜の日程については1月下旬から2月上旬のうち1日と示している。小委員会の中では5教科行って2日間で行うという案もでていたが、これまで1日で行っていた入試が2日になり中学校の授業日数にも影響が大きいことから、1日とすることとした。また、なるべく遅く入試を行うことを考えた場合、2月のどのあたりまで下ろすことができるのか、答申を受けて事務局でさらに検討していきたい。ただし、後期選抜と第二次募集の両方を行うことを考えると、どうしても2月上旬までには前期選抜を実施せざるをえないと思うが、私学の試験日と重ならないように十分私立高校とも協議しながら日程を考えていきたい。

(委員長) アンケート結果をみると、特に保護者を中心に受検機会を3回確保してほしいという声が多かった。そこで3回の入試をどのように改善するのかというところから検討したという説明であった。

3回になった場合に日程はどうするのか、私立との関係はどうするのか、受検倍率が高くなることにどう対処するのか、このあたりを中心に意見はないか。

(小野寺委員) 小委員会は、現状の入試制度の課題を押さえて、県民の調査を行い、それを受けて今後どうするかを、提案しているのだと思う。したがって、前期選抜、後期選抜、第二次募集を含めたセットでの提案だと解釈している。入試制度そのものの改善であり、最大3回の受検機会を保障するという提案だと思う。

一つ一つを取り上げて議論をしていくと、結論が違ってくとも考えられるので、宮城県のこれからの入試制度全体がこれでよいのかをまず確認し、そのあとで、それぞれの入試の内容を確認していく方法をお願いしたい。推薦入試の有無や、もし廃止すればそれに替わるものの導入、あるいは一般入試のみでよいかなど、一つ一つを個別に検討すべきものではないと思う。小委員会からは3回の入試がセットとして提案されているものと解釈しているのだが、いかがか。

(委員長) 確かに全体を見渡さないと議論できないこともある。それぞれを結論づけていかなければならないわけではない。内容が多いので分けて議論してきたが、全体像が見えないと議論できないところもあるが、いかがか。

(小野寺委員) 3回の受検機会とする方向性を確認して、それで進めてほしい。

(委員長) それでは、今の意見を受けて、次に進みたいと思う。さらに副委員長から説明をお願いしたい。

(庄司委員) 小野寺委員と重複するところが多いが、大枠として最大3回の受検機会を保障するのがよいと思う。実質的には、前期選抜、後期選抜の2回の受検機会になるのがほとんどの生徒になるのだと思う。第二次募集は限られた学校で限られた生徒だけが対象なので、結果としては3回という形になるのかもしれない。最大3回の受検機会を保障するという大枠については賛成である。大枠を決めてから個別の議論がよいと思う。

(委員長) 全体像が見えた方がよいと思うので、残りについて副委員長から説明願う。

(副委員長) 小野寺委員の指摘のとおりであるが、小委員会からの提案は、最大3回の受検

機会を確保し、前期選抜と後期選抜は性格を異にする入試とし、それに加え第二次募集をするというワンセットの提案である。先ほども述べたように、前期選抜は3教科の学力検査に加えて学校独自の資料を活用し、その出願要件や配点割合は各学校に任せ、それを事前に中学生をはじめとした県民に明示していくものである。

「具体的な改善案について（後期選抜，第二次募集と調査書，その他）」
（副委員長より，資料に基づき，内容説明）

（委員長） これまでの経緯を含め、後期選抜や第二次募集などについての説明であった。資料の2，3ページは、現行制度との比較、前期選抜と後期選抜の特徴をまとめた資料である。全体像が見えてきたところで、御意見をお願いしたい。

（伊藤宣委員） 前期選抜のねらいである、多様な能力・適性等を重視することに対して反対するものではない。そのねらいを踏まえ制度として実施されたときに、今ここで大切にしなければならないことをクリアするために相当慎重に様々なことを検討していく必要があると思う。例えば、私立学校との関係では、私学への配慮という観点から1月下旬から2月上旬の間に前期選抜を実施するとしている件については、私立学校と協議するという説明を頂き理解した。また、特色ある教育や公教育の一端を担う私立学校に対してどのような配慮をするのかという件について、私学の特色ある教育や公教育の一端を担う立場を理解していただき、今後も公私間で十分な協議の機会があって、前期選抜のねらいが実現できることを期待する。

（委員長） この審議会でも繰り返して述べてきたことであるが、公立と私立のバランスある発展を目指していくべきだと思う。入試の時期についてはもちろんのこと、公立学校が特色を打ち出すことについては、私学の特色ある教育とのバランスを含めて慎重に進めていくことが必要だと思う。

（高校教育課長） 公立と私立の高校が互いに連携をしながら、宮城の子どもを育てていくという考え方は、県教委としても同様である。公立と私立の協議会における協議は、これまでは仙台が中心であったが、今後は県全体について相談していきたいと考えている。

（委員長） 前期選抜の日程について、私立との間で話し合いをお願いしたい。その他の御意見があればお願いしたい。

（庄司委員） 前期選抜に関しては、これまでの推薦入試を改善するという観点から、新しい仕組みが盛り込まれており評価している。学力検査に加えて、必ず実技、面接、口頭試問、作文、小論文などの学校独自の検査を1つ以上実施するという内容になっている。学力検査による負担増は当然だと考えるが、前期選抜そのものは何とか1日で実施できるとは考えられるが、その後の採点等を含めた事務処理が入ってくる。高校でも在校生の授業日数の確保が課題であるので、これまで以上の日数、時間が費やされることは高校にとってかなりの負担になると考えている。例えば、作文、小論文という項目があるがこれらを学力検査に含める形での工夫や、また、原案で「学校独自の検査を1つ以上実施する」としているところを「学校・学科の特色から面接、実技の検査を加えることができる」とするなど、前期選抜の趣旨は十分理解しているが、さらに検討してほしいと思う。

また、調査書については副委員長から答申の中に盛り込むという話であったが、答申素案の8ページに記載してあるが、見直しの方向性をもう少し書き込む方がよいと考える。

(委員長) 前期選抜の趣旨については賛成という意見であるが、学校独自の検査等の選抜方法についての指摘があった。この点について小委員会での議論の内容を、副委員長から説明願う。

(副委員長) 前期選抜に関しては、まず学力検査をどうするか3教科か5教科かという議論があり、最終的に3教科に落ち着いた。受験生の多面的な能力をみるという観点を、今指摘のあったような形で学力検査の中に入れ込むということは、この議論の中では特に出なかった。3教科の学力検査について、各高校での独自問題の作成ということも検討したが、様々な課題が考えられることから、共通問題を課す方向で考えている。また、学力検査の時間も議論の上、1教科50分とした。

(高校教育課長) 小委員会では理科や社会の扱いについて議論された。3教科の場合、理科・社会がおろそかになるのではないかという意見もあったが、3教科の学力検査を課し、さらに受験生の多面的な能力を評価する観点から学校独自の検査を加えることとした。具体の検査の課し方については、3月までにさらに検討していきたい。ただし、推薦入試の理念を生かすという意味からは、3教科の学力検査に加えて多面的な能力を評価する資料を1つ以上用意することはあってしかるべきと考える。

(堀越委員) 前回の議論を踏まえ、3回の入試をセットで扱うことに賛成である。仙台市教委としても教育長までこの問題をあげ、また中学校の校長会長や副会長からも意見を伺った。そこで出た意見等、特に前期選抜について申し上げたい。

1点目は、受験を希望する生徒は全員受験できるようにすることが前提だとする意見である。そうでなければ、現行の推薦入試とあまり変わらないことになる。中学校側で受験制限をかけることはできないと思う。高校側で出願要件等で条件は課すだろうが、基本的に手をあげた生徒には受験させる方向で進めてほしい。

2点目は、本当に3教科の学力検査でよいのだろうか、という意見である。理数離れ、理科離れが指摘され、今回の学習指導要領の改訂でも理数教育の充実が重視されている。極端な場合には、前期選抜までは3教科を一生懸命勉強して、不合格となった場合にその後約1ヶ月半の間で理科と社会を勉強しようとする受験生が出てくるのではないかと懸念している。また、私立高校は3教科中心の学力検査なので、受験しやすくなり、前期選抜が不合格の場合に、私立高校に入学するという生徒も増加するのではないかと考えられる。これらの理由から、しっかりと理科、社会を学習させたいと考えている。そこで、従来型の学力検査ではなく国語と英語を一緒にした複合問題のような形式の出題や、前期選抜が特色ある選抜ということであれば、理科・社会を含んだ応用力を問うような問題を課して1日で終わるといったようなことを考えてもよいと思う。

(委員長) 1点目については、前期選抜では中学校で選考するのではないこと確認したい。2点目の前期選抜の学力検査は3教科でよいのかという意見だが、5教科にした場合、後期選抜との違いはどうか、また、5教科を課した上で作文や小論文を加えるのかという議論になると思う。

(堀籠委員) 町の校長会では、5教科での意見があった。

(委員長) 前期選抜の学力検査の教科数についての議論の内容を、副委員長から説明願う。

(副委員長) 基礎学力の確認という意味から5教科を課すのも考えたが、やはり日程的な問題で、5教科を行うと検査が2日間に及んでしまうことで、3教科とした。

(高校教育課長) 総合問題についても考慮はしたが、前期選抜の学力検査の問題とすることについては検討していなかった。総合問題として理科・社会を含む出題について、新しい

アイデアとして、今後検討する余地がある。ただし、中学生は総合問題に対応する勉強をする必要が生じ、新たな負担になる可能性もある。活用力、応用力をはかる考え方もあってよいが、小委員会では、受験生への負担という面も考えて、同じようなタイプの5教科、3教科とした。答申を頂戴した段階で、そのような検査の可能性を含めて制度について検討したい。

(副委員長) 総合問題に関しても考慮したが、受験生の負担が増加することを考えると導入は難しいと考えている。例えば、予備校が二華中入試対策というキャンペーンをやっていることなど考えれば、入試の及ぼす影響は大きいので、制度が変われば必ずそれに対応するものが出てくる。それ自体を制限するものではないが、教育的観点で考えた場合に、宮城県の中学生に、今まで全く学力検査が課されていなかった推薦入試に変えて、3教科を課すことだけでもカンフル剤になると思う。5教科や総合問題については小委員会でも取り上げたいが、慎重に進めたい。

3教科のパターンというのは堀越委員からは私学に流れるのではないかという話もあったが、流れるとみるのか、私学を志向するという見方になるのかでニュアンスが違って来るかもしれない。この時期に3教科をきちんと固める、そこで私学のことも考えるきっかけになると思う。総合問題に関しては、最初は何の対策もしないで受験できるかもしれないが、必ず数年後には対策がとられるようになり、塾に行ったら行かないかなどで差がでてくることも懸念される。

(委員長) 3教科にするのか、5教科にするのか、総合問題にするのか、これも入試制度を考える上で大きな問題である。また、前期選抜と後期選抜の違いという観点もある。ここでは大枠を決定したい。

まずは3回の受験機会とするということで、いかがか。

(伊藤宣委員) 資料の中で定員を太字で「原則として」とあるが、推薦入試が普通科に導入された時に、はじめは10%であったが、徐々に20%、30%と増えていった。この「原則として」という意味合いについて教えてほしい。

(副委員長) 特に専門学科については目的意識も持ちやすく、今後も十分に検討して割合を設定する必要があると考えた。学校、学科毎に今後も検討する必要があることから、「原則として」を付記した。

(伊藤宣委員) 案の段階なので「原則として」と付記し、案が外れたときには具体的な数字で示されると理解してよいのか。

(高校教育課長) 小委員会において、普通科の上限を15%か20%かという議論になった。現行の30%は問題があるという認識なので、高くても20%となる。専門学科は学科によって特色が異なり、さらに十分な検討が必要なことから「原則として」とした。

(委員長) 答申素案の審議に移る前に、その他、御意見があれば、お願いしたい。

(堀籠委員) 第二次募集で後期選抜と同じ学校を受検する場合には、後期選抜を受検した学校の点数を使うと理解してよいのか。

(委員長) そうなる。前期選抜、後期選抜、第二次募集の最大3回の受験機会を設けるということではよいのか。

<了 承>

(委員長) では、ここで、5分間の休憩をとりたいと思う。

(休憩)

(委員長) 再開する。
資料の答申素案の検討に入る。まず、この答申素案について副委員長から説明願う。

(副委員長) 「答申素案(案)について」
(副委員長より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) これについては、第1回の審議会ですでに一度検討しているのだから、1ページから5ページについてはこれでよいと思うがいかがか。よければ、6ページからの審議に入りたい。まず、「(1)改善に向けての基本的な考え方」について何かあるか。

<特になし>

(委員長) 「(2)改善の方向性」アの受検機会、イの推薦入試、ウの一般入試の下線部を中心に御意見をお願いしたい。

(佐々木太委員) イの から までの配慮事項については十分に議論されて示されたものと思うが、公平な入試、学力向上、中学校からの円滑な接続というのが、どの学校でも課題になっていた。これらに加えて受検機会の確保という観点があり、第二次募集が一種のセーフティーネットの役割を担っていると捉えている。そうすると、実施時期、学力検査、定員の割合がリンクしてくると思う。単に受検機会の確保となれば3回とも同じようにすれば、論理的には一貫性がでてくるものとする。そこで多様性という別の視点が入ってくると、 や の定員の上限や の出願要件はかなりその表現を検討しないといけないと思う。

(委員長) ここは慎重に検討する必要がある。8ページの「(3)具体的な改善案」と関連しているところでもある。答申について抽象的な表現でとどめるのか、ある程度踏み込んで示すのか、の判断になると思う。

(佐々木太委員) 特に、推薦入試の上限よりも下げてという表現があるが、この表現を含めてすべてリンクしているものと思う。

(委員長) 小委員会の提案では、7ページのイの では方向性を文章で、8ページの具体的な改善案では数字まで示しているが、どの程度まで表現すべきものなのか。

(西野委員) 先ほど高倍率化の懸念に関して、秋田県の例をあげて、最大3倍程度の倍率ということが示され、前期選抜では大量不合格者の発生を防げるとの推測がなされていた。実際には秋田県ではどのような示し方をしているのか教えてほしい。宮城県では推薦入試をいわゆる「試し受検」の機会と捉える程度一般的になっているのではないと思う。選抜の時期がそう変わらないところで前期選抜を設定した場合、出願要件が歯止めになるかどうか懸念されるところかと思う。

(委員長) 事務局から返答願う。

(高校教育課長) 秋田県の出願要件であるが、例えば、秋田県で普通科、理数科を持っている学校では「次の1または2に該当する生徒。1 全教科の学力が極めて優れており、大学進学等の具体的な進路目標を持つとともに、高校入学後も意欲的に学習に取り組

み、他を牽引する力のある生徒。2 学力が優れており、文化的・体育的活動等で下記のいずれかの条件を満たしている生徒。(1) 東北・全国大会以上で活躍した生徒。(2) 県レベル以上の強化指定選手に指定されている生徒。(3) 各活動で上記(1),(2)と同等の優れた能力を有する生徒。かつ高校入学後も活動を継続する意志があり、意欲的に学習活動に取り組む生徒。」と明示している。

小委員会では、より具体的な出願要件を示すことで、高倍率がかなり防げるのではないかという議論だった。なお、この出願要件に合致するかの判断は、あくまで高等学校が行うことで、中学校の方で予備的な選抜をすることはないと考えている。

(西野委員) 現行の推薦入試では、今、紹介していただいたような具体的な記載はされていない。また、普通科の特色をいかに示せるかが前期選抜の課題になると思う。さらに、大量不合格の発生やいわゆる「試し受検」が起こらないような工夫が必要だと考える。

(委員長) 事務局から補足願う。

(高校教育課長) 答申としてどこまで示すのかという話があったが判断に迷うところである。出願要件に関しては答申を頂き、県教委として、各高校に具体的な出願要件の検討をお願いし、事務局が各高校と1年くらいかけてやりとりをしていきながら、詰めていきたいと考える。具体的な記述は難しいと思うので大きな方向性を答申として頂きたいと思う。

教科数に関しても合わせて補足したい。推薦入試では学力検査が0だった。それを3教科を課すだけでも大きな改善であることが小委員会の判断である。5教科での実施は理想であるが、生徒の多様性を評価することになれば、1日では不可能で2日間かけて検査を行うか、あるいは1日でやるとなれば1教科30分で行うという議論も小委員会であった。しかし、30分で各教科の学習内容をしっかりと確認できるのかという議論になり、50分の3教科に落ち着いたところである。

(委員長) 出願要件については今後さらに詰めていただくこととしたい。具体的なこととして何をどこまで盛り込むのか等を踏まえて、他に御意見はないか。

(堀越委員) 前期選抜に関して、中学校側の制限等なしで受検生本人の判断で出願できるという説明を聞いて安心している。

推薦入試で学力検査が課されていないことでの学習指導への影響と記されているが、パブリックコメント等でもどういうデータに基づいたものなのか指摘のあるところではないかと思う。推薦入試の基準が明確ではないことと、学力検査を課されないで入学した生徒の学力が低いということは別な話なので整理して示した方がよいと思う。

学力検査の3教科と5教科のことは大きな問題である。理数離れが進んでおり、どうやって理数の力をつけていくかといわれている中で、宮城県ではどう取り組んでいくのか、基礎力を含めて応用力までをどう身に付けさせていくのかが試されている時期である。日程的に難しいことについては理解できるが、私立志向が進むことも予測され、宮城県の子もたちをこれからどのように育てていくのかが問題なのかと思う。前期選抜の3教科の実施に疑問を持ち、1回の選抜で5教科の学力検査を行った方がよいという考えを持つ中学校の校長先生もいる。5教科の学習をどう確保していくのか、総合問題あるいは国語と英語を1つの問題とする、理科と数学を1つの問題にするという工夫も必要であろう。5教科の学力検査やこれらの工夫などができない場合には、例えば、理科と社会の調査書点を2倍にして加えていくということも考えられると思う。

(委員長) 具体的な提案がでてきたが、小委員会からの提案の3教科でいくのか、それとも

前期選抜も5教科とするのか、御意見をお願いしたい。

(伊藤宣委員) 今ここで意見を出し合っているのは、宮城県の23年度から10年間の見通しを持って子どもたちをどう育てるかといった将来構想の中で議論しているものだと思う。入試制度は中心的な役割を担うものである。10年後には高校生の総数が6万人を切る時代がやってくる。グローバル社会、知識基盤社会がますます進む中で中等教育を行う高等学校の在り方を考えていく上で、15歳の子どもたちをどう育てるのが重要である。この意味から、堀越委員の発言は大事にしていかなければならないと思う。

例えば、私立は3教科という話であったが、最初から3教科と言うことではなかった。私立高校も中学校の学習環境を整備してやる必要があると感じつつ、5教科から3教科にした経緯がある。今でも5教科を課している学校もある。例えば、私の学校を取り上げて3教科で本当によいのかという議論もある。中学校から入ってきた子どもたちの現状をみてもそう感じるところもある。この点に関しては慎重に考えていく必要がある。今後10年間の宮城県の子どもたちという観点から考えていくべきと思う。

(委員長) 入試制度の改善は、宮城県の子どもたちをどのように育てていくか、大きな影響を持つところである。この前提に立った上で、小委員会の提案は前期選抜と後期選抜に分け、前期選抜は3教科、後期選抜は5教科ということだが、この形でパブリックコメントをかけて、その意見を聞きながらもう一度検討していくということも考えられる。

(高校教育課長) 事務局の方から、小委員会の議論を踏まえて現在検討していることを紹介したい。堀越委員からもあったが、学力検査を3教科にした場合には、調査書の理科・社会の点数を2倍にすることは議論があったところである。学力検査を行う3教科はそのまま、行わないその他の教科に関しては2倍にするということで学力検査ではなく調査書の中で重視をしていくという考え方は持っている。

(委員長) なおかつ高等学校自体に裁量幅があるので、学力検査と調査書をどう重み付けをしていくのか、これも検討が必要なところである。審議会としては、小委員会の前期選抜3教科、後期選抜5教科で答申素案を公表して、御意見を頂きながら再度検討して最終答申に持っていくということで、いかがか。

(堀越委員) パブリックコメントで御意見を頂くことも必要だし、また、理科、社会をどう考えていくかは大きな問題として取り上げてほしい。また、伊藤委員からの話にもあったが、これからの10年間どのように子どもたちを育てていくかという視点も大切だと思う。パブリックコメントを受けてさらに検討したい。

(委員長) それでは、パブリックコメントを受けてさらに検討するというにしたい。次に、一般入試や第二次募集、調査書について、他に御意見があればお願いしたい。

(堀越委員) 一般入試において過卒者への配慮が必要でないか考える。加点方式を考えていかなければならないのではないかと思う。相関図表は中心だと思うが、過卒の生徒に関しては一般的に調査書が低い場合が多い。調査書点の点数が低いと相関図表ではなかなか救われないということが考えられる。過卒者への何らかの配慮が必要ではないかと思う。

また、第二次募集はすべての高等学校で行われるわけではないが、後期選抜の結果がそのまま使われるとなると、再チャレンジの機会とはならないと考えられる。第二次募集はそこで新たに試験が課されることで、再チャレンジすることが可能になるのではないかと思う。

(委員長) これについて、事務局からいかがか。

(高校教育課長) 後期選抜における加点方式については、中学校3年間の学習と学力検査の点数と、総合的に選抜することが妥当であるということで現在の方向を踏襲することにした。加点方式も加味するという点に関しては小委員会で議論にはならなかった。今頂いた意見はシステムを構築する上で可能かどうか、事務局で検討したい。
第二次募集については原則として学力検査を課さないこととしている。後期選抜の結果を使うこともできるというのが、小委員会での議論であった。選抜における作文や面接などは学校独自に設定できるということから、受検生の再チャレンジを妨げるものではないと考えている。

(委員長) 第二次募集の選抜内容についても詰めていかなければならない。学力に関する選抜の資料として、後期選抜の学力検査の結果を参考にしてもよいのではないかと思う。

この形でパブリックコメントを出して、御意見を頂いてさらに在り方を検討するという点で、いかがか。他に何かないか。

(佐々木太委員) 質問であるが、学力検査の点数と調査書の点数の評価の割合については各学校で定められている。他方では従来どおりの相関図表を用いているが、具体的なものを頭に描くと、今までは学力検査点：調査書点を5：5でみてきたが、例えばその比率を7：3とかにした場合の相関図表はどんな形になるか想像できないのだが、どのようなイメージか教えてほしい。

(高校教育課長) 相関図表による方式とは中学校3年間の学習と当日の学力検査の点数とを総合的にみるということで使っている。今までは5：5だったが、学校によってこの比率を変えてもよいということである。これを具体的にはどう示すかというのは、事務局と高校との間のやりとりで、1年くらいかけて固めていきたい。

(委員長) 実際に制度化していくまでにはまだまだ検討することもある。パブリックコメント等からの意見も参考に今後検討していきたい。小委員会から提案していただいた案を公表し、パブリックコメントで意見を頂くということでよいか。

<了 承>

(委員長) では、事務局から今後の日程を説明願う。

(事務局) 「今後のスケジュール及びパブリックコメントについて」
(事務局より、資料に基づき、内容説明)

(委員長) それでは、事務局の提案どおりの日程でお願いしたい。本日の審議はこれまでとし、事務局にお返しする。

(教育監) (教育監あいさつ)

(閉会)